

令和 8 年度

大原綜合病院
歯科単独型臨床研修プログラム
(プログラム No050848001)



一般財団法人 大原記念財団

大原綜合病院

I. 臨床研修プログラムの名称 大原総合病院歯科単独型臨床研修プログラム

II. 臨床研修管理委員会の名称 大原総合病院歯科臨床研修管理委員会

III. 臨床研修医歯科医定員 1 年次 1 名 ・ 2 年次 1 名

IV. 参加施設の概要

単独型臨床研修施設

施設名 一般財団法人大原記念財団 大原総合病院

所在地 福島県福島市上町 6 番 1 号

臨床研修施設長 小山 善久

研修管理委員会委員長 佐藤 勝彦

研修プログラム責任者 遠藤 学

V. プログラムの目的と特徴

本臨床研修プログラムでは、福島県北二次医療圏の中核病院である大原総合病院を単独型臨床研修病院とした初期臨床研修を実施する。

当院は口腔外科医によって年間 約 400 件の全身麻酔手術を行っており、豊富な症例数を通して口腔外科疾患（顔面外傷、重度炎症、インプラント、顎変形症、顎口腔腫瘍）への対応を実践できる。また口腔外科治療を行う上で必要となる基本的な医学知識習得のため関連他科（麻酔科、耳鼻咽喉科など）での研修を行う。そのため他施設には無い、質・量ともに充実したものとなっており、1 年の研修期間の中で充実した研修を行うことは非常に難しく、独自の 2 年コースを設定している。指導医は臨床経験 5 年以上の指導歯科医講習会受講者が担当する。

歯科医師として必要な診療に関する基本的知識、技術をもとに、全人的医療が実施できるよう診察法、検査、治療法を学び、より高い質の医療を目指した研修を行う。同時にインフォームドコンセントを尊重し、計画的に診療を行うとともに、行った治療についても予後予測ができるようにする。当院のように地域に密着した病院の特徴を生かし、総合的な臨床能力を有しつつ、有病者の全身管理や口腔疾患の治療を通じた医の倫理、生命の倫理が尊重できる歯科医師の育成を目指す。

VI. 研修目標

プライマリ・ケアに相当する歯科外来の知識と技術の習得を行い、一般歯科にて基本的な歯科研修項目および口腔ケア、麻酔科にて全身管理、口腔外科にて基本的な口腔外科手

技と口腔外科入院患者の病棟管理を研修する。

- ・基本研修項目では、初期臨床研修到達目標の達成を目的とし、各事項の臨床研修プログラムに従い研修を行う。
- ・各研修は高度医療機器を用いた検査、診断および専門医療についても、研修歯科医が積極的に参加できるプログラムとする。
- ・チーム医療の重要性を理解し、研修歯科医は合同カンファレンス(特に耳鼻咽喉科)に参加するなど、他科の医師とのコミュニケーションを図り、それら医師の指導・協力のもとに、他の医療従事者と協調しながら広い視野をもって研修を行う。
- ・患者の紹介・逆紹介、開放型病床での共同指導、地域の歯科医師との連携ならびに高度先進医療を担う大学病院等との連携の重要性を理解し実践する。
- ・救急研修は当院の医師オンコール制度実践という特徴を生かし、口腔外科研修中は 1 次および 2 次歯科救急医療に対応するため、担当指導医の監督のもとに行う。

VII. カリキュラム

① 研修方式、期間割

単独型研修方式による歯科臨床研修

まず本研修プログラムの説明を含めたオリエンテーションを行う。次いで、歯科診療において総合的かつ基礎的知識と技能を学び、歯科医として必要な臨床的態度を修得する。その後、プログラムは 6 月より当院の指導歯科医のもとでマン・ツー・マンの外来歯科診療の指導を受け、基礎技術の習得とプライマリ・ケアの実施を学ぶ。プログラムでは 18 ヶ月の口腔外科研修と 6 ヶ月の耳鼻咽喉科・歯科麻酔科研修が行われるが、研修医の習熟度や研修終了後の進路によってはこの期間は変更することがある。

また、看護師、歯科衛生士などコ・メディカルスタッフとの連携を密にすることでチーム診療を学ぶ。

② 研修内容と到達目標

別添の基本カリキュラム参照

③ 研修歯科医の勤務時間

8：30 ～ 17：15

大原記念財団就業規則の勤務体制を遵守する。

④ 教育に関する行事

- (1) 研修中は、口腔外科の症例検討会、勉強会、抄読会、カンファレンス（医科含む）に参加する。
- (2) 学術講演会や保険講習会に参加し学習する。

⑤ 指導体制

プログラム責任者が全般的に研修の進行をみるが、指導歯科医等がマン・ツー・マンで研修歯科医の実施指導に当たる。研修歯科医は日々の研修内容を記載する研修ノートを携帯し、その課題を理解し、到達目標にむかって研鑽する。中でも厚生労働省の指示する到達目標の修得は歯科医師として身につけなければならない基本的態度でもあるので共通目標とし、指導の重点課題となる。歯科医の実施指導に当たる。研修歯科医は日々の研修内容を記載する研修ノートを携帯し、その課題を理解し、到達目標にむかって研鑽する。中でも厚生労働省の指示する到達目標の修得は歯科医師として身につけなければならない基本的態度でもあるので共通目標とし、指導の重点課題となる。

VIII. 研修歯科医評価

- (1) 研修歯科医は各ローテイト終了後、DEBUT(オンライン歯科臨床研修評価システム) 達成目標に対して達成度合の自己評価を行う。合わせて、指導歯科医の評価を加え、総合判断に基づき次の研修活動の参考にする。研修ブロックごとならびに 1 年間の終了時にチェックリストの結果を研修管理委員会に提出し点検を受ける。研修期間終了時にはその期間の研修の成果、問題点、研修内容への希望など、研修の総括を行う。

- (2) 指導歯科医の評価

研修歯科医の行った自己評価の各項目に対して、指導歯科医としての評価を行う。評価の段階は研修歯科医の自己評価と同様に、各項目の最終獲得目標を評価する。その際は別添の“指導医評価票 A、B”を使用する。研修期間終了時にはその期間に研修歯科医が得たと思われる研修の成果、問題点、その後の研修を受けるときの注意などを指導歯科医に対して意見を与える。研修プログラムの到達目標の達成に必要な症例数、修了判定の評価基準は別添の“基本カリキュラム”に記載。

- (3) 指導体制の評価

大原総合病院の研修実施責任者は、年に 2 回以上卒後臨床研修連絡会議を開き、各研修歯科医の研修状況を把握するとともに、研修における問題点について協議し、プログラムの改善を図る。その際に看護師、歯科衛生士の多職種評価（別添する看護師評価票、歯科衛生士評価票評価基準）も協議内容に加えるものとする。

IX. プログラム修了認定

2 年間の必修研修プログラムの修了を研修管理委員会が審査し、研修管理委員長が臨床研修修了証を交付する。

X. プログラム修了後のコース

研修歯科医師の希望および研修態度、習得状況により、当院常勤勤務、大学病院や一般歯科医院への紹介を行う。

XI. 研修歯科医の募集・採用・処遇等

1. プログラム名 大原総合病院歯科単独型臨床研修プログラム
2. プログラム募集人員 1 年次 1 名 ・ 2 年次 1 名
 - 公募（マッチングに参加）
 - 公募方法 各大学あてに募集要項を送付する。（ホームページにて公開）
 - 応募時期 7 月～8 月
 - 採用方法 書類選考および面接
3. 令和 7 年 4 月 1 日から 2 年間
4. 研修スケジュール 2 年間を通じて大原総合病院で研修
5. 処遇について
 - ・雇用形態 正職員
 - ・給与額
 - ・賞与 なし
 - ・時間外勤務、手当 あり
 - ・休日 土曜日、日曜日、祝日 週休 2 日制
 - ・勤務時間 8：30～17：15（休憩 60 分）
 - ・有給休暇 初年度 10 日
 - ・日直当直勤務、手当 なし
 - ・夏季休暇 3 日（6 月～10 月）
 - ・年末年始休暇 5 日（12 月 30 日～1 月 3 日）
 - ・その他特別休暇 あり（忌引、産前・産後、結婚等）
 - ・交通費支給 あり
 - ・住宅手当 月額 30,000 円
 - ・研修医室 あり
 - ・各種保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労務災害補償保険
 - ・健康診断 年 2 回
 - ・歯科医師賠償責任保険 病院で加入していますが個人でも加入願います。
 - ・学会、出張 あり（年間 10 万円迄）

XII. 資料請求先

一般財団法人大原記念財団 臨床研修センター（総務課）

〒960-8611 福島県福島市上町 6 番 1 号

Tel : 024-526-0338 Fax : 024-526-0342

Email : rinken@ohara-hp.or.jp